



平成 16 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 フィールズ株式会社
代表者名の役職 代表取締役社長
氏 名 山 本 英 俊
(登録銘柄・コード番号 2767)
問合せ先 取締役執行役員
アカウンティング統括部長
山 中 裕 之
電 話 03 - 5784 - 2111 (代表)

株式分割(無償交付)並びに海外市場における新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 16 年 5 月 25 日開催の当社取締役会において、株式分割(無償交付)並びに海外市場における新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割(無償交付)

(1) 平成 16 年 9 月 3 日(金曜日)付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 2 株に分割する。

分割により増加 普通株式とし、平成 16 年 7 月 15 日(木)最終の発行済株式総数と同じ株
する株式数 式数とする。

分 割 の 方 法 平成 16 年 7 月 15 日(木)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記
録された株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割する。

(2) 配 当 起 算 日 平成 16 年 4 月 1 日(木)

(3) 平成 17 年 3 月期の配当金については、今回の株式 1 株を 2 株に分割することにより、1 株当り予想中間配当金 4,000.00 円を、2 分の 1 の 2,000.00 円とし、1 株当り予想期末配当金 4,000.00 円を、2 分の 1 の 2,000.00 円とする。

(4) その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

(5) 行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、ストックオプション(新株予約権)の行使価格(行使時の払込金額)を平成 16 年 7 月 16 日以降、次のとおり調整する。

ご注意:この文書は、当社の株式分割(無償交付)並びに海外市場における新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本件においては、証券取引法上有価証券の公募・売出しのために必要とされる手続はとられておらず、国内市場における当社株式の公募・売出しは行われません。また、本記者発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国内で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件においては米国における証券の公募は行われません。

	調整後行使価格 (行使時の払込金額)	調整前行使価格 (行使時の払込金額)
ストックオプション(新株予約権) (平成15年6月27日決議)	1株につき760,000円	1株につき1,520,000円

2. 新株式発行

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 12,000株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により発行価格決定日(平成16年6月7日(月)または平成16年6月8日(火)のいずれかの日)に決定する。
- (3) 発行価額中資本に
組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。
資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げた金額とする。
- (4) 募集方法 欧州を中心とする海外市場(ただし、米国においては適格機関投資家のみを対象とする。)における募集とし、HSBC Bank plc その他の引受会社に全株式を買取引受させる。

なお、海外募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により、発行価格決定日において、日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして発行価格(募集価格)の総額と引受人により当社に払い込まれる金額である発行価額の総額との差額を引受人の手数料とする。
- (6) 払込期日 平成16年6月14日(月)
- (7) 配当起算日 平成16年4月1日(木)
- (8) 申込株数単位 1株
- (9) 上記に定めるほか、本新株式発行に関する未定事項の決定その他本新株式発行に関し必要な一切の行為をなす権限を、当社の代表取締役に対して付与する。
- (10) 本項の新株発行については、証券取引法による臨時報告書を提出している。

ご注意：この文書は、当社の株式分割(無償交付)並びに海外市場における新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本件においては、証券取引法上有価証券の公募・売出しのために必要とされる手続はとられておらず、国内市場における当社株式の公募・売出しは行われません。また、本記者発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国内で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件においては米国における証券の公募は行われません。

3. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 4,000 株
- (2) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により売出価格決定日（平成 16 年 6 月 7 日（月）または平成 16 年 6 月 8 日（火）のいずれかの日）において、日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案したうえで決定する。なお、売出価格は、新株式の海外募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (3) 売 出 人 及 び 氏名 株数
売 出 株 数 山本 英俊 4,000 株
- (4) 売 出 方 法 欧州を中心とする海外市場（ただし、米国においては適格機関投資家のみを対象とする。）に対する売出しとし、HSBC Bank plc に売出し分の全株式を買取引受させる。
- なお、引受人の買取引受による売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は海外募集における発行価額と同一とする。
- (5) 受 渡 期 日 平成 16 年 6 月 15 日（火）
- (6) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (7) そ の 他 の 事 項 上記売出株式及び 4. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）に係る株式の一部について日本国内で 50 名未満の者に対し勧誘が行われることがある。
- (8) 上記に定めるほか、本株式売出しに関する未定事項の決定その他本株式売出しに関し必要な一切の行為をなす権限を、当社の代表取締役に対して付与する。
- (9) 本項の当社株式の売出しについては、証券取引法による臨時報告書を提出している。

4. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 2,000 株
なお、上記株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合がある。売出株数は、需要状況を勘案した上で、前記「3. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」(2)記載の売出価格決定日に決定される。
- (2) 売 出 価 格 未定（売出価格決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。）

ご注意：この文書は、当社の株式分割（無償交付）並びに海外市場における新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本件においては、証券取引法上有価証券の公募・売出しのために必要とされる手続はとられておらず、国内市場における当社株式の公募・売出しは行われません。また、本記者発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件においては米国における証券の公募は行われません。

- (3) 売 出 人 HSBC Bank plc
- (4) 売 出 方 法 海外募集および引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、HSBC Bank plc が当社株主から 2,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを欧州を中心とする海外市場（ただし、米国においては適格機関投資家のみを対象とする。）において行う。
- (5) 受 渡 期 日 平成 16 年 6 月 15 日（火）
- (6) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (7) 上記に定めるほか、オーバーアロットメントによる売出しに関する未定事項の決定その他オーバーアロットメントによる売出しに関し必要な一切の行為をなす権限を、当社の代表取締役に対して付与する。
- (8) 本項の当社株式の売出しについては、証券取引法による臨時報告書を提出している。

以 上

ご注意：この文書は、当社の株式分割（無償交付）並びに海外市場における新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本件においては、証券取引法上有価証券の公募・売出しのために必要とされる手続はとられておらず、国内市場における当社株式の公募・売出しは行われません。また、本記者発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国内で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件においては米国における証券の公募は行われません。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、海外募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、これらとは別に、その需要状況を勘案した上で、HSBC Bank plc が当社株主から借入れる当社普通株式（借入れ株式）を対象として行われる売出しです。これに関連して、HSBC Bank plc は、2,000 株を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（グリーンシューオプション）を当該株主から付与される予定です。グリーンシューオプションの行使期間は、平成 16 年 6 月 15 日（火）から平成 16 年 7 月 14 日（水）までです。また、HSBC Bank plc は、平成 16 年 6 月 15 日（火）から平成 16 年 7 月 14 日（水）までの間（シンジケートカバー取引期間）借入れ株式の返却を目的として、HSBC 証券会社東京支店に委託して日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（上限株数）とする当社普通株式の買付け（シンジケートカバー取引）を行うことがあります。

なお、シンジケートカバー取引期間内において、HSBC Bank plc の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又は上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、HSBC Bank plc は、海外募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って HSBC 証券会社東京支店に委託して安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により買付けて返却に充当後の残余の借入れ株式は、HSBC Bank plc がグリーンシューオプションを行使することにより返却されます。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

（1）現在の発行済株式総数：	161,500 株（平成 16 年 5 月 25 日現在）
（2）増資による増加株式数：	12,000 株
（3）増資後発行済株式総数：	173,500 株
（4）株式の分割による増加株式数：	173,500 株
（5）株式の分割後の発行済株式総数：	347,000 株

3. 調達資金の使途

（1）今回調達資金の使途

今回の増資の手取額概算 13,000 百万円の使途については、4,000 百万円を営業拠点拡充と社内営業管理システム強化のための設備投資、6,000 百万円を商品化権等の取得投資、残額については子会社その他に対する投融資に充当する予定であります。

（2）前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

（3）会社収益への影響

エクイティ・ファイナンスの実施による財務体質強化、各営業拠点にショールーム等の設置による営業力の強化と収益の向上を見込んでいます。

ご注意：この文書は、当社の株式分割（無償交付）並びに海外市場における新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本件においては、証券取引法上有価証券の公募・売出しのために必要とされる手続はとられておらず、国内市場における当社株式の公募・売出しは行われません。また、本記者発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国内で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件においては米国における証券の公募は行われません。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主価値向上を経営の重要な課題と位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

(2) 内部留保金の使途

内部留保につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び今後の事業展開を勘案し、有効に活用していく次第であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、積極的に株主に利益還元を実施したいと考えておりますが、現時点においては具体的内容について決定しておりません。

(4) 本ファイナンス後、平成 16 年 7 月 15 日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合を持って分割する予定であります。

(5) 過去 3 決算期間の配当状況など（単体）

		平成 14 年 3 月期	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期
1 株当たり当期純利益	(円)	25,505.13	25,229.18	39,846.27
1 株当たり年間配当金	(円)	旧株 2,000.00	2,000.00	8,000.00
		新株 547.96		
		第 2 新株 10.96		
実績配当性向	(%)	7.8	7.9	20.1
株主資本当期純利益率	(%)	122.8	58.6	54.9
株主資本配当率	(%)	5.1	3.6	8.8

(注)

- 平成 14 年 3 月期の 1 株当たり配当額の新株は平成 13 年 12 月 22 日付、及び第 2 新株は平成 14 年 3 月 30 日付の有償第三者割当に係るものであります。
- 株主資本当期純利益率は、決算期末の当期純利益を株主資本（期首と期末の資本の平均）で除した数値です。
- 株主資本配当率は、年間配当金総額を株主資本（期首と期末の資本の平均）で除した数値です。
- 平成 14 年 10 月 10 日付で 1 株につき 10 株の分割及び平成 15 年 11 月 20 日付で 1 株につき 5 株の分割を行っており、上記指標は平成 15 年 11 月 20 日付株式分割の影響を加味した 1 株あたり指標であります。なお、当該数値については三優監査法人の監査を受けておりません。

ご注意：この文書は、当社の株式分割（無償交付）並びに海外市場における新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本件においては、証券取引法上有価証券の公募・売出しのために必要とされる手続はとられておらず、国内市場における当社株式の公募・売出しは行われません。また、本記者発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国内で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件においては米国における証券の公募は行われません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報（平成 16 年 5 月 25 日現在）

商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づくストックオプション（新株予約権）の新株発行予定残数、新株予約権の行使時の払込金額、資本組入額及び権利行使期間は次のとおりです。

株主総会の特別決議日	新株発行予定残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	新株予約権の行使期間
平成 15 年 6 月 27 日	3,405 株	1 株につき 1,520,000 円	1 株につき 760,000 円	平成 17 年 7 月 1 日～ 平成 20 年 6 月 30 日

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況

過去三年間に行われたエクイティ・ファイナンスは以下の通りです。

2003 年 3 月	公募増資（上場時）による新株式発行
発行株式数	3,000 株
発行価格	600,000 円
資本組入額	255,000 円
払込総金額	1,692,000,000 円
発行日	平成 15 年 3 月 19 日

充当状況

上記公募増資（上場時）による新株式発行の手取概算額 1,816,000 千円につきましては、当初の予定通り運転資金に充当いたしました。

過去 3 決算期間及び直前の株価などの推移

	平成 14 年 3 月期	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期
初値	- 円	600,000 円 120,000 円	455,000 円 91,000 円	1,180,000 円
高値	- 円	600,000 円 120,000 円	1,640,000 円	1,740,000 円
安値	- 円	445,000 円 89,000 円	451,000 円 90,200 円	1,130,000 円
終値	- 円	470,000 円 94,000 円	1,130,000 円	1,300,000 円
株価収益率	- 倍	4.0 倍	27.9 倍	- 倍

ご注意：この文書は、当社の株式分割（無償交付）並びに海外市場における新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本件においては、証券取引法上有価証券の公募・売出しのために必要とされる手続はとられておらず、国内市場における当社株式の公募・売出しは行われません。また、本記者発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国内で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件においては米国における証券の公募は行われません。

(注)

1. 平成 17 年 3 月期の株価については、平成 16 年 5 月 24 日現在で表示しています。
2. 平成 15 年 3 月期と平成 16 年 3 月期の株価について、印は、平成 15 年 11 月 20 日付株式分割による権利落ち後（平成 15 年 9 月 25 日以降）の株価であります。
3. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該期の決算期末の 1 株あたり当期純利益（連結）で除した数値です。

(4) ロックアップについて

当社は、募集及び売出しのクローリングから 180 日間は、当社株式の発行、販売その他処分及び取引に対して制限が課されることに同意しています。売出株主は、募集および売出しから 180 日間は保有株式の売却その他処分に対して制限が課されることに同意しています。

なお、上記のいずれの場合においても、幹事会社は、その裁量で当該合意内容を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

以上

ご注意：この文書は、当社の株式分割（無償交付）並びに海外市場における新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本件においては、証券取引法上有価証券の公募・売出しのために必要とされる手続はとられておらず、国内市場における当社株式の公募・売出しは行われません。また、本記者発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国内で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件においては米国における証券の公募は行われません。